

要望書

東京都立大学大学院人文科学研究科長様
東京都立大学大学院人文科学研究科教員御中

「人文院生共用研究スペース（以下「研究スペース」と略記）」に関して、私たち東京都立大学大学院人文科学研究科院生会（以下「院生会」と略記）は以下の3点を議論の前提と考えます。

すなわち

- 1) 当該「研究スペース」は元来、人文学部の専管スペースであるということを前提に、人文院生の共用研究スペースを「主」に、学科管理図書の対外貸し出しスペースを「副」とする計画として立ち上がったものである。
- 2) 私たちが学科管理図書の対外貸し出しスペースと「研究スペース」との「抱き合わせ案」を支持した理由は、「図書館本館による、学科書庫集中管理に対する防衛措置」＝「人文学部の自律性保持」という意義を重視したことに拠る。
- 3) 人文院生による「運営係」の設置と、その「運営係」による当該「研究スペース」の自主運営については、それを可能にする環境について、図書委員会との間で合意があった。

しかしながら、4月以降の現状は、これら前提を大きく覆すものです。第一に「人文院生共用研究スペース」である旨の表札を掲げることも許されず、空間的に研究スペースが独立していないため、司書パート勤務時間帯は全空間が図書館の管理下におかれています。さらに、5月末には、当該スペースで司書バイトをしている院生が、「人文院生会との関係が深い」ことを理由に、図書館職員から唐突に退職勧告を受ける、というあり得べからざる事態が発生しました。（雇用の継続はすでに確認されていますが、謝罪や当事者本人への直接の勧告取り消しは、今なおありません）。

以上のことから、当該「研究スペース」は、人文専管スペースとしての内実が限りなくゼロに近く、図書館の管轄スペースとして既成事実化しつつある状況であるといえます。このことは、直接的には、人文図書委員会ならびに執行部が昨年度来人文院生に対して言明してきた約束の不履行というレベルで顕在化している問題ですが、より本質的には、法人と人文科学研究科間の問題であり、また、単に空間が確保されるか否かの問題ではなく、何よりも、人文科学研究科が法人とどのような関係を構築しようとしているのか、という問題であると私たち院生会は認識しています。

以上のような状況認識に鑑み、私たち院生会は次の2点について、人文科学研究科執行部、ならびに教員の皆様に要望します。

- 1) 当該「研究スペース」ならびに学科管理図書の対外貸し出しスペースについて、「人文科学研究科専管スペースである」、という立場を貫くべきである（ただし社会学専攻、社会福祉学専攻・社会人類学専攻に所属する院生を排除するものではない）。したがって、空間を確保するか否かという問題は、二次的な問題である。
- 2) 図書バイト院生に対する退職勧告の際に明らかとなった、院生の思想・信条・結社の自由に関わる、図書館の差別的姿勢・発言に対し、教授会として断固として抗議することを要求する。

なお、私たち院生会としましては、もし他の文系学部が当該スペースの「人文専管」に難色を示すようであれば、「文系大学院」の枠組みで、所属する全院生に対する研究環境の平均化を法人その他関係各部署に対して要求する予定です。

以上、ご検討の上、文書にてご回答いただきますよう、お願い申し上げます。

2005年6月13日

東京都立大学大学院人文科学研究科院生会